株式会社　中里工務店

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．**計画期間**　2022 年 2 月 1 日 ～ 2027 年 1 月 31 日

２．当社の課題

当社の女性労働者は既に様々な部署で活躍しているが、全従業員で見ると男性の割合が高く、女性従業員の割合は低位である。（現状 14.7%）

３．目標と取組内容・実施時期

目標

新規学卒者を中心とした女性社員の積極的な採用および定着率の向上に取り組み、全労働者に占める女性従業員の割合を 18%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

●2022 年 2 月～ 女性社員の採用に向け、従来の採用活動について内容の見直しを行う。

●2022 年 4 月～ 育児休業や短時間勤務制度をより利用しやすいよう周知徹底を行い、女性社員の定着率向上を図る。

●2023 年 2 月～ 目標に対する進捗状況の確認および情報の公表を行う。